

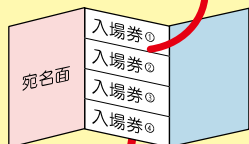
投票ってどうやるの？

投票日当日投票の流れ

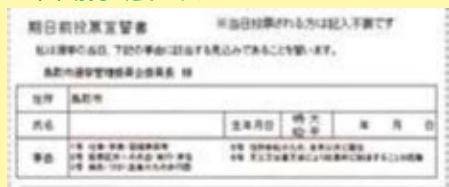
持参するもの：入場券

投票所の場所を記載した入場券（ハガキ）が届きます。（世帯単位）
 入場券は、三つ折りに圧着されたハガキ一枚に4人分が印刷されています。
 ハガキを開いて、中面にある自分の名前が印刷されている入場券をミシン目から切り離して投票所へ持って行きます。

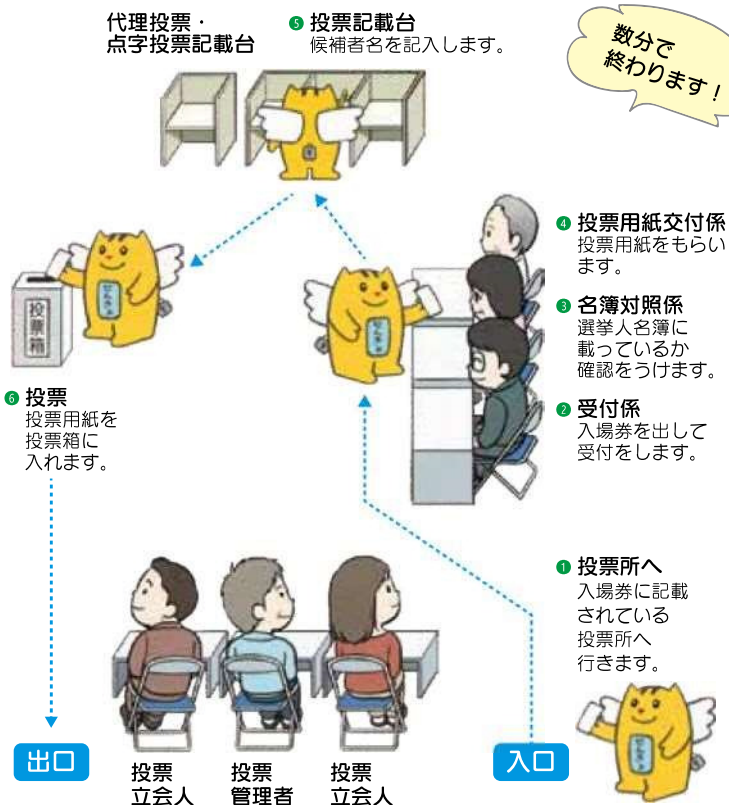
入場券（表面）



入場券（裏面）



とってもカンタン投票手順



投票用紙交付機

こんな機械もあります！



投票用紙をボタンを押すことにより交付し自動的に交付した数がわかります。一部の投票所で使っています。

こんなとき
どうする？



入場券をなくしてしまった... 投票には行けないのかな？

投票できなくなることはありません！！
 入場券が届かなかった場合や、なくしてしまった場合でも本人であることが確認できれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

豆知識

選挙権があっても「選挙人名簿」に登録されないと投票はできません。県外から鳥取市に転入した場合、鳥取市に転入届を出してから3ヶ月経過後の登録日（3/1・6/1・9/1・12/1または選挙時）に選挙人名簿に登録され、鳥取市で投票できます。（それまでは旧住所地の市区町村で投票ができます。）

進学や就職などで引っ越ししたら住民票を移しましょう！

選挙クイズ



Q3

投票所に一番乗りをして投票する人に与えられる特権はなんでしょう？

- A 投票箱のふたをする前の状態で、中に何も入っていないことを確認できる
- B 一番乗りの記念品をもらえる
- C 2票分の投票ができる

答えは10ページ